

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤

日本薬局方 ナフトピジル錠

ナフトピジル錠25mg「YD」

ナフトピジル錠50mg「YD」

ナフトピジル錠75mg「YD」

NAFTOPIDIL TABLETS

日本薬局方 ナフトピジル口腔内崩壊錠

ナフトピジルOD錠25mg「YD」

ナフトピジルOD錠50mg「YD」

ナフトピジルOD錠75mg「YD」

NAFTOPIDIL OD TABLETS

剤 形	錠 25mg、錠 50 mg、錠 75mg : 素錠 OD錠 25mg、OD錠 50 mg、OD錠 75mg : 素錠(口腔内崩壊錠)	
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）	
規格・含量	錠 25mg、OD錠 25mg : 1錠中、ナフトピジル 25mg 含有 錠 50mg、OD錠 50mg : 1錠中、ナフトピジル 50mg 含有 錠 75mg、OD錠 75mg : 1錠中、ナフトピジル 75mg 含有	
一般名	和名：ナフトピジル (JAN) 洋名：Naftopidil (JAN)	
製造販売承認年月日	製造販売承認年月日	平成27年2月16日
薬価基準収載・発売年月日	薬価基準収載年月日	平成27年6月19日
	発売年月日	平成27年6月19日
開発・製造販売（輸入）・提携・販売会社名	製造販売元：株式会社陽進堂	
医薬情報担当者の連絡先		
問い合わせ窓口	株式会社陽進堂 お客様相談室 0120-647-734 医療関係者向けホームページ https://www.yoshindo.co.jp	

本IFは2017年1月改訂(第2版)(ナフトピジル錠 25mg「YD」、錠 50mg「YD」、錠 75mg「YD」)、2016年10月改訂(第2版)(ナフトピジルOD錠 25mg「YD」、OD錠 50mg「YD」、OD錠 75mg「YD」)の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

I F 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受け、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、P D F 等の電磁的データとして提供すること（e – I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した場合の e – I F が提供されることとなった。

最新版の e – I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e – I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e – I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成 20 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とするこことを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ① 規格はA4判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I Fは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I Fに記載する項目及び配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとのI Fの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「I F記載要領2013」と略す）により作成されたI Fは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「I F記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはI Fが改訂される。

3. I Fの利用にあたって

「I F記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のI Fについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I Fの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やI F作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I Fの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I Fが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I Fの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I . 概要に関する項目	6
1. 開発の経緯	
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	
II . 名称に関する項目	7
1. 販売名	
2. 一般名	
3. 構造式又は示性式	
4. 分子式及び分子量	
5. 化学名(命名法)	
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	
7. C A S 登録番号	
III . 有効成分に関する項目	9
1. 物理化学的性質	
2. 有効成分の各種条件下における安定性	
3. 有効成分の確認試験法	
4. 有効成分の定量法	
I V . 製剤に関する項目	10
1. 効 形	
2. 製剤の組成	
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	
4. 製剤の各種条件下における安定性	
5. 調製法及び溶解後の安定性	
6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)	
7. 溶出性	
8. 生物学的試験法	
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	
10. 製剤中の有効成分の定量法	
11. 力価	
12. 混入する可能性のある夾雜物	
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	
14. その他	
V . 治療に関する項目	19
1. 効能又は効果	
2. 用法及び用量	
3. 臨床成績	
V I . 薬効薬理に関する項目	21
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	
2. 薬理作用	
V II . 薬物動態に関する項目	22
1. 血中濃度の推移・測定法	
2. 薬物速度論的パラメータ	
3. 吸 収	
4. 分 布	
5. 代 謝	
6. 排 泄	
7. トランスポーターに関する情報	

8. 透析等による除去率	
V III. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	27
1. 警告内容とその理由	
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	
5. 慎重投与内容とその理由	
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	
7. 相互作用	
8. 副作用	
9. 高齢者への投与	
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	
11. 小児等への投与	
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	
13. 過量投与	
14. 適用上の注意	
15. その他の注意	
16. その他	
I X. 非臨床試験に関する項目	31
1. 薬理試験	
2. 毒性試験	
X. 管理的事項に関する項目	32
1. 規制区分	
2. 有効期間又は使用期限	
3. 貯法・保存条件	
4. 薬剤取扱い上の注意点	
5. 承認条件等	
6. 包装	
7. 容器の材質	
8. 同一成分・同効薬	
9. 国際誕生年月日	
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	
11. 薬価基準収載年月日	
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	
14. 再審査期間	
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	
16. 各種コード	
17. 保険給付上の注意	
X I. 文 献	34
1. 引用文献	
2. その他の参考文献	
X II. 参考資料	34
1. 主な外国での発売状況	
2. 海外における臨床支援情報	
X III. 備考	34
その他の関連資料	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

ナフトピジルは、 α_1 受容体刺激作用に拮抗するが、尿道平滑筋の α_1 受容体遮断作用による尿道緊張緩和に基づく排尿困難改善作用が臨床的に利用されるアドレナリン α_1 受容体選択的遮断薬である。

ナフトピジル錠 75mg「YD」及びナフトピジルOD錠 75mg YD」は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、平成 27 年 2 月に承認を得て、平成 27 年 6 月発売に至った。

ナフトピジル錠 25mg「YD」及びナフトピジル錠 50mg YD」は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験を実施し、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 12 年 2 月 14 日付医薬審第 64 号、平成 24 年 2 月 29 日付薬食審査発 0229 第 10 号一部改正）」に基づき、ナフトピジル錠 75mg「YD」を標準製剤として生物学的に同等とみなされ、平成 27 年 2 月に承認を得て、平成 27 年 6 月発売に至った。

ナフトピジルOD錠 25mg「YD」及びナフトピジルOD錠 50mg YD」は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験を実施し、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 12 年 2 月 14 日付医薬審第 64 号、平成 24 年 2 月 29 日付薬食審査発 0229 第 10 号一部改正）」に基づき、ナフトピジルOD錠 75mg「YD」を標準製剤として生物学的に同等とみなされ、平成 27 年 2 月に承認を得て、平成 27 年 6 月発売に至った。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

普通錠と、水なしでも服用できる口腔内崩壊錠の 2 剤形から選択できる。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ナフトピジル錠 25mg「YD」
ナフトピジル錠 50mg「YD」
ナフトピジル錠 75mg「YD」
ナフトピジルOD錠 25mg「YD」
ナフトピジルOD錠 50mg「YD」
ナフトピジルOD錠 75mg「YD」

(2) 洋名

NAFTOPIDIL TABLETS 25mg
NAFTOPIDIL TABLETS 50mg
NAFTOPIDIL TABLETS 75mg
NAFTOPIDIL OD TABLETS 25mg
NAFTOPIDIL OD TABLETS 50mg
NAFTOPIDIL OD TABLETS 75mg

(3) 名称の由来

成分名

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

ナフトピジル（JAN）

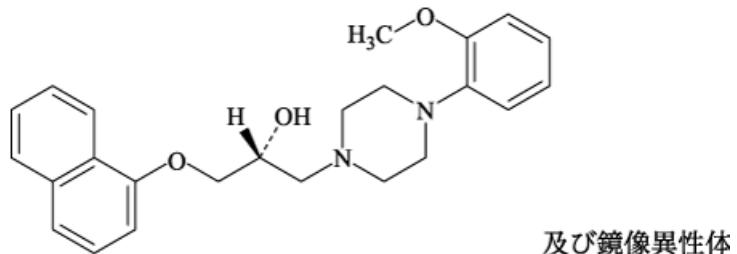
(2) 洋名（命名法）

Naftopidil（JAN）

(3) ステム

血管拡張剤：-dil

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₂₄H₂₈N₂O₃

分子量：392.49

5. 化学名（命名法）

: (2RS)-1-[4-(2-Methoxyphenyl)piperazin-1-yl]-3-(naphthalen-1-yloxy)propan-2-ol (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. C A S 登録番号

5 7 1 4 9 - 0 7 - 2

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

光によって徐々に淡褐色となる。

N,N-ジメチルホルムアミド溶液 (1 → 10) は旋光性を示さない。

(2) 溶解性

無水酢酸に極めて溶けやすく、N,N-ジメチルホルムアミド又は酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

融点 : 126 ~ 129°C

(5) 酸塩基解離定数¹⁾

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

I V. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	ナフトピジル錠 25mg「YD」	ナフトピジル錠 50mg「YD」	ナフトピジル錠 75mg「YD」
剤形	素錠		
色調	白色		黄白色
重量	140mg		280mg
形状	表面		直径 約 8mm
	裏面		
	側面		
	表面		直径 約 9.5mm
	裏面		
	側面		厚さ 約 4.6mm

販売名	ナフトピジルOD錠 25mg「YD」	ナフトピジルOD錠 50mg「YD」	ナフトピジルOD錠 75mg「YD」
剤形	素錠(口腔内崩壃錠)		
色調	白色		
重量	100mg		200mg
形状	表面		直径 約 7mm
	裏面		
	側面		厚さ 約 2.3mm
	表面		直径 約 9mm
	裏面		
	側面		厚さ 約 3.3mm

ナフトピジル錠 25mg「YD」

白色の割線入りの素錠である。

ナフトピジル錠 50mg「YD」

白色の割線入りの素錠である。

ナフトピジル錠 75mg「YD」

黄白色の割線入りの素錠である。

ナフトピジルOD錠 25mg「YD」

白色の素錠である。

ナフトピジルOD錠 50mg「YD」

白色の素錠である。

ナフトピジルOD錠 75mg「YD」

白色の素錠である。

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

ナフトピジル錠 25mg「YD」：YD542 (PTP)
ナフトピジル錠 50mg「YD」：YD543 (PTP)
ナフトピジル錠 75mg「YD」：YD544 (PTP)
ナフトピジルOD錠 25mg「YD」：YD616 (PTP)
ナフトピジルOD錠 50mg「YD」：YD617 (PTP)
ナフトピジルOD錠 75mg「YD」：YD618 (PTP)

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

ナフトピジル錠 25mg「YD」、ナフトピジルOD錠 25mg「YD」
1錠中、ナフトピジル 25mg を含有する。
ナフトピジル錠 50mg「YD」、ナフトピジルOD錠 50mg「YD」
1錠中、ナフトピジル 50mg を含有する。
ナフトピジル錠 75mg「YD」、ナフトピジルOD錠 75mg「YD」
1錠中、ナフトピジル 75mg を含有する。

(2) 添加物

ナフトピジル錠 25mg「YD」

添加物として、セルロース、乳糖水和物、デンプングリコール酸ナトリウム、ポビドン、無水ケイ酸、ステアリン酸Mgを含有する。

ナフトピジル錠 50mg「YD」

添加物として、セルロース、乳糖水和物、デンプングリコール酸ナトリウム、ポビドン、無水ケイ酸、ステアリン酸Mgを含有する。

ナフトピジル錠 75mg「YD」

添加物として、セルロース、乳糖水和物、デンプングリコール酸ナトリウム、ポビドン、無水ケイ酸、ステアリン酸Mg、三二酸化鉄を含有する。

ナフトピジルOD錠 25mg「YD」

添加物として、D-マンニトール、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸Mg、無水ケイ酸、1-メントール、香料、アスパルテーム(L-フェニルアラニン化合物)を含有する。

ナフトピジルOD錠 50mg「YD」

添加物として、D-マンニトール、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸Mg、無水ケイ酸、1-メントール、香料、アスパルテーム(L-フェニルアラニン化合物)を含有する。

ナフトピジルOD錠 75mg「YD」

添加物として、D-マンニトール、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸Mg、無水ケイ酸、1-メントール、香料、アスパルテーム(L-フェニルアラニン化合物)を含有する。

(3) その他

該当記載事項なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性²⁾

ナフトピジル錠 25mg「YD」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6ヶ月）の結果、ナフトピジル錠 25mg 「YD」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：PTP 包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0～105.0)	100.1	101.2

ナフトピジル錠 50mg「YD」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6ヶ月）の結果、ナフトピジル錠 50mg 「YD」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：PTP 包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0～105.0)	100.1	101.2

ナフトピジル錠 75mg「YD」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6ヶ月）の結果、ナフトピジル錠 75mg 「YD」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：PTP 包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0～105.0)	100.3	100.5

ナフトピジルOD錠 25mg「YD」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6ヶ月）の結果、ナフトピジルOD錠 25mg 「YD」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P 包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
崩壊試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0～105.0)	99.7	99.8

ナフトピジルOD錠 50mg「Y D」

＜加速試験＞

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度75%、6ヶ月)の結果、ナフトピジルOD錠 50mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P 包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
崩壊試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0～105.0)	100.4	99.2

ナフトピジルOD錠 75mg「Y D」

＜加速試験＞

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度75%、6ヶ月)の結果、ナフトピジルOD錠 25mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P 包装

試験項目	試験開始時	6ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
崩壊試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) (95.0～105.0)	100.1	100.4

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

7. 溶出性³⁾

溶出挙動における類似性

ナフトピジル錠 25mg「Y D」

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

ナフトピジル錠 50mg「Y D」

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

ナフトピジル錠 75mg「Y D」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審査発第487号、平成24年2月29日付薬食審査発0229第10号一部改正)」

試験方法

装置：日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)

試験液量：900mL

温度：37±0.5°C

回転数：50回転

試験液：pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液

pH4.0=薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液

水=日本薬局方精製水

判定基準：【pH1.2】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲にあるか、又はf2関数の値が46以上である。

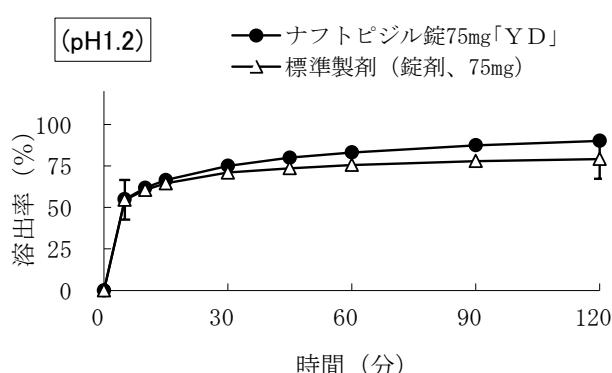
【pH4.0】

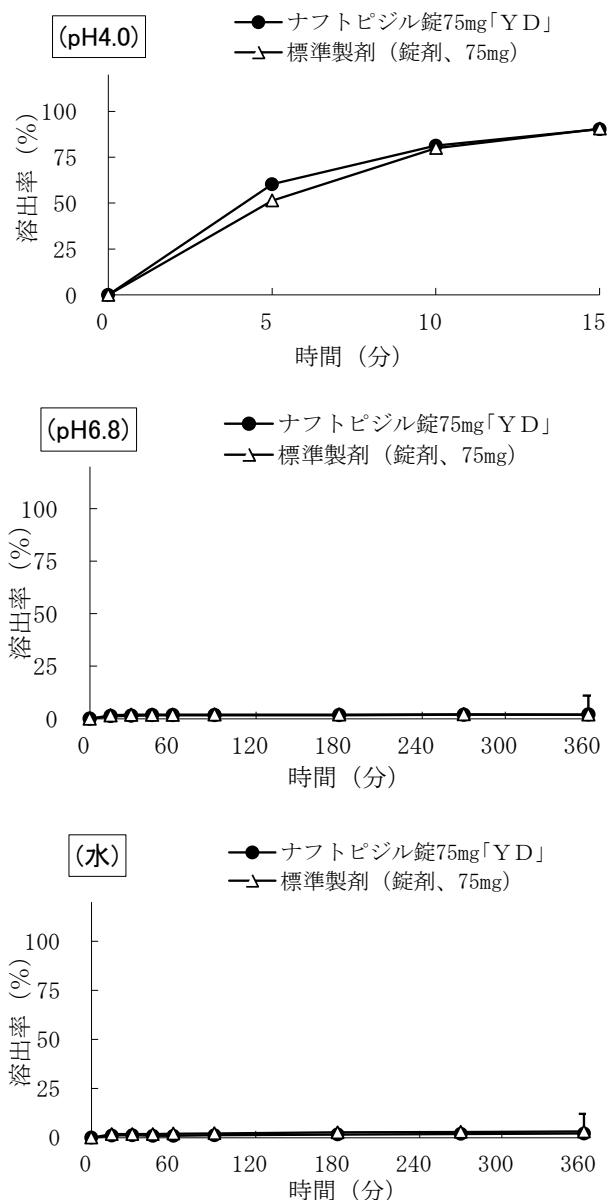
標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

【pH6.8、水】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にあるか、又はf2関数の値が53以上である。ただし、規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が10%以下の場合、規定された試験時間でのみ評価し、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にある。

試験結果：





ナフトピジルOD錠 25mg「Y D」

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

ナフトピジルOD錠 50mg「Y D」

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

ナフトピジルOD錠 75mg「Y D」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審査発第487号、平成24年2月29日付薬食審査発0229第10号一部改正)」

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)

試験液量 : 900mL

温度 : $37 \pm 0.5^{\circ}\text{C}$

回転数 : 50回転

試験液 : pH1.2=日本薬局方溶出試験第1液
pH4.0=薄めたMcIlvaineの緩衝液
pH6.8=日本薬局方溶出試験第2液
水=日本薬局方精製水

判定基準:【pH1.2、pH4.0、pH6.8、水】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲にあるか、又はf2関数の値が46以上である。

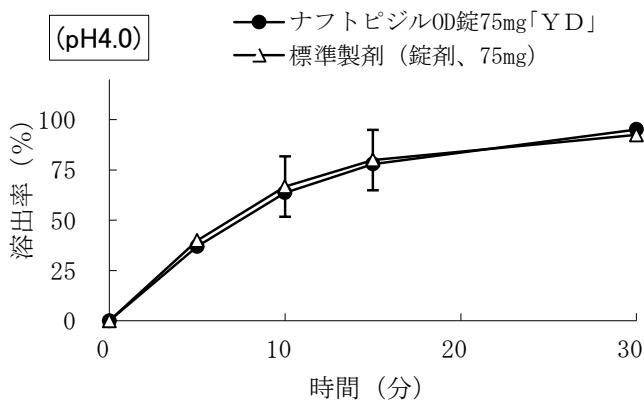
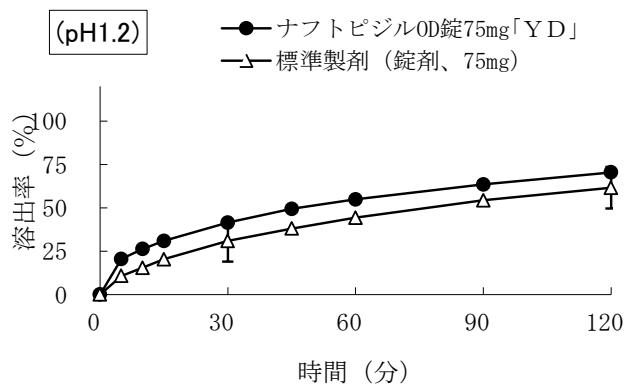
【pH4.0】

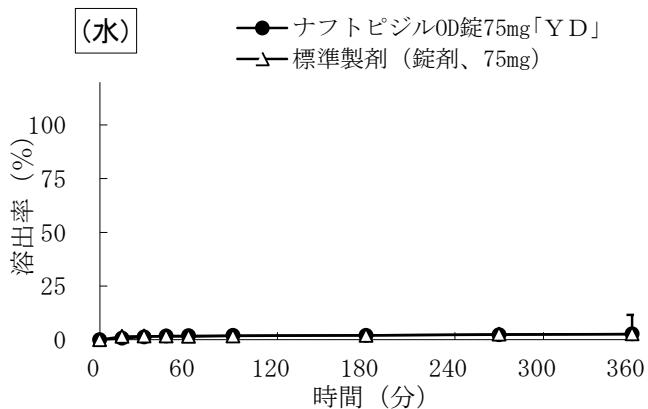
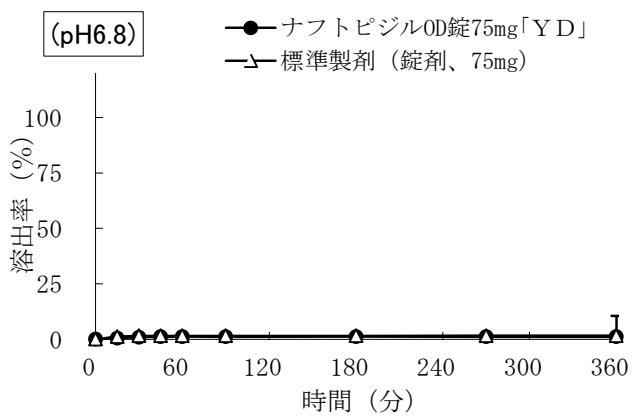
標準製剤が15分～30分に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が60%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

【pH6.8、水】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にあるか、又はf2関数の値が53以上である。ただし、規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が10%以下の場合、規定された試験時間でのみ評価し、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にある。

試験結果:





公的溶出規格への適合性

ナフトピジル錠 25mg「Y D」

ナフトピジル錠 25mg「Y D」は、日本薬局方医薬品各条に定められたナフトピジル錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
25mg 錠	p H4.0 の 0.05mol/L 醋酸・酢酸ナトリウム緩衝液	50 回転	15 分	75%以上

ナフトピジル錠 50mg「Y D」

ナフトピジル錠 50mg「Y D」は、日本薬局方医薬品各条に定められたナフトピジル錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
50mg 錠	p H4.0 の 0.05mol/L 醋酸・酢酸ナトリウム緩衝液	50 回転	15 分	75%以上

ナフトピジル錠 75mg「Y D」

ナフトピジル錠 75mg「Y D」は、日本薬局方医薬品各条に定められたナフトピジル錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
75mg 錠	p H4.0 の 0.05mol/L 醋酸・酢酸ナトリウム緩衝液	50 回転	30 分	75%以上

ナフトピジルOD錠 25mg「YD」

ナフトピジル錠 25mg「YD」は、日本薬局方医薬品各条に定められたナフトピジル口腔内崩壊錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
25mg 錠	pH 4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	50 回転	30 分	75%以上

ナフトピジルOD錠 50mg「YD」

ナフトピジル錠 50mg「YD」は、日本薬局方医薬品各条に定められたナフトピジル口腔内崩壊錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
50mg 錠	pH 4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	50 回転	30 分	75%以上

ナフトピジル錠OD 75mg「YD」

ナフトピジル錠 75mg「YD」は、日本薬局方医薬品各条に定められたナフトピジル口腔内崩壊錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
75mg 錠	pH 4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	50 回転	30 分	75%以上

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

前立腺肥大症に伴う排尿障害

※効能又は効果に関連する使用上の注意

該当記載なし

2. 用法及び用量

通常、成人にはナフトピジルとして1日1回25mgより投与を始め、効果が不十分な場合は1～2週間の間隔をおいて50～75mgに漸増し、1日1回食後経口投与する。

なお、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は75mgまでとする。

※用法及び用量に関連する使用上の注意

該当記載なし

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

V I . 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

タムスロシン塩酸塩、プラゾシン塩酸塩、テラゾシン塩酸塩水和物、ウラピジル、シロドシン

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序⁴⁾

ナフトピジルは、アドレナリン α_1 受容体の選択的遮断薬である。

α_1 受容体刺激作用に拮抗するが、尿道平滑筋の α_1 受容体遮断作用による尿道緊張緩和に基づく排尿困難改善作用が臨床的に利用される。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

V II. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移、測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間³⁾

ナフトピジル錠 25mg「YD」、ナフトピジル錠 50mg「YD」

該当資料なし

ナフトピジル錠 75mg「YD」

約 0.7 時間

ナフトピジル錠OD 25mg「YD」、ナフトピジル錠OD 50mg「YD」

該当資料なし

ナフトピジル錠OD 75mg「YD」

水で服用した場合：約 0.8 時間

水なしで服用した場合：約 1.2 時間

(3) 臨床試験で確認された血中濃度³⁾

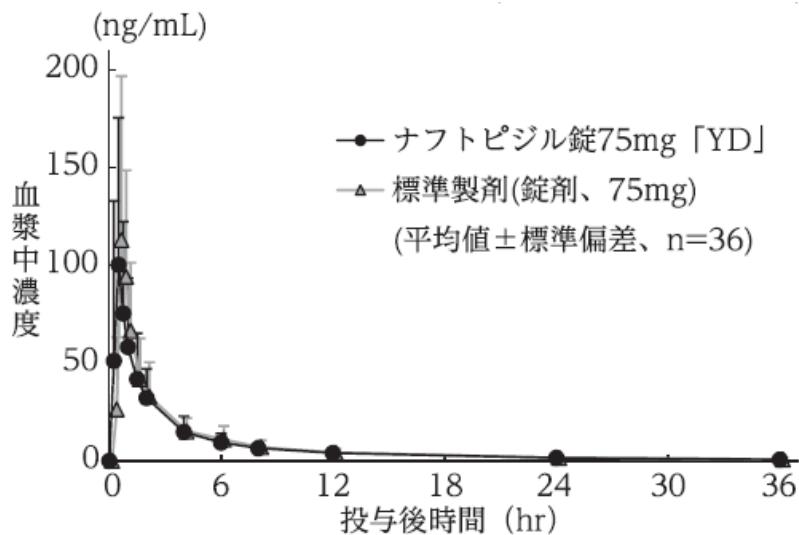
ナフトピジル錠 75mg「YD」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成 9 年 12 月 22 日付医薬審査発第 487 号、平成 24 年 2 月 29 日付薬食審査発 0229 第 10 号一部改正)」

ナフトピジル錠 75mg 「YD」 と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ 1 錠 (ナフトピジルとして 75mg)、健康成人男子 36 名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について 90% 信頼区間法にて統計解析を行った結果、AUC は $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内、Cmax は対数値の平均値の差が $\log(0.90) \sim \log(1.11)$ の範囲内であり、かつ、溶出試験で溶出挙動が類似していることから、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₃₆ (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
ナフトピジル錠75mg 「YD」	261.4±112.5	115.6±78.2	0.7±0.4	8.8±4.1
標準製剤 (錠剤、75mg)	274.6±126.7	125.6±75.1	0.8±0.8	10.9±12.0

(平均値±標準偏差、n=36)



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

ナフトピジル錠OD 75mg「YD」

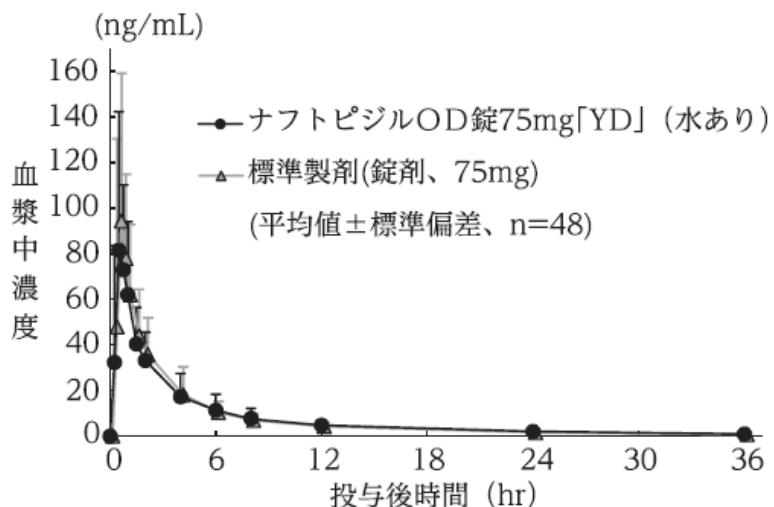
「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審査発第487号、平成24年2月29日付薬食審査発0229第10号一部改正)」

(1) 水で服用した場合

ナフトピジルOD錠 75mg「YD」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ1錠(ナフトピジルとして75mg)、健康成人男子48名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、AUCは $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内、Cmaxは対数値の平均値の差が $\log(0.90) \sim \log(1.11)$ の範囲内であり、かつ、溶出試験で溶出挙動が類似していることから、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₃₆ (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
ナフトピジルOD錠 75mg「YD」	279.8±104.3	102.8±58.8	0.8±0.6	10.4±5.0
標準製剤 (錠剤、75mg)	280.2±112.2	115.3±78.9	0.8±0.8	9.2±5.5

(平均値±標準偏差、n=48)



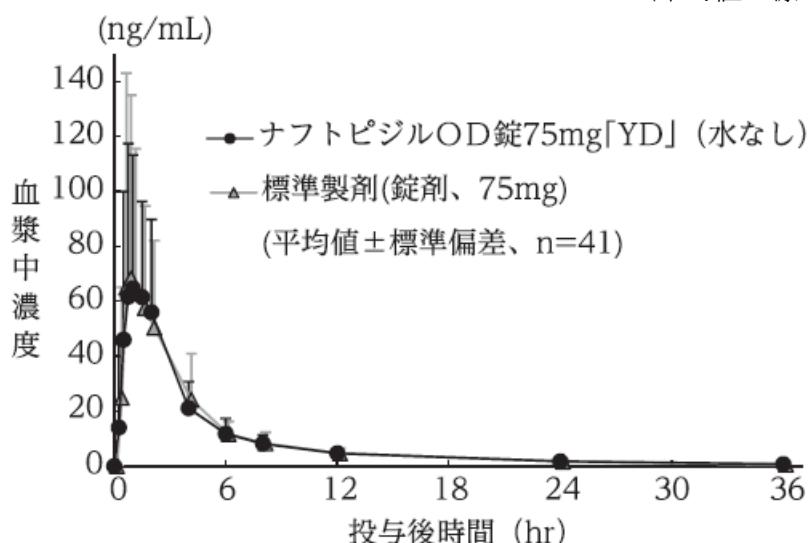
血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(2) 水なしで服用した場合

ナフトピジルOD錠 75mg 「YD」 と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ 1 錠(ナフトピジルとして 75mg)、健康成人男子 41 名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₃₆ (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
ナフトピジルOD錠 75mg「YD」	309.3±114.2	99.4±49.1	1.2±0.7	10.0±5.9
標準製剤 (錠剤、75mg)	312.4±120.5	112.0±61.8	1.4±1.0	8.5±2.8

(平均値±標準偏差、n=41)



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 7. 相互作用」を参照

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数³⁾

ナフトピジル錠 25mg「YD」、ナフトピジル錠 50mg「YD」

該当資料なし

ナフトピジル錠 75mg「YD」

0.095 (hr⁻¹)

ナフトピジル錠OD 25mg「YD」、ナフトピジル錠OD 25mg「YD」

該当資料なし

ナフトピジル錠OD 75mg「YD」

水で服用した場合 : 0.086 (hr⁻¹)

水なしで服用した場合 : 0.088 (hr⁻¹)

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率⁴⁾

98.5%

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液一脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液一胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路⁴⁾

ナフトピジルの主要代謝反応は未変化体のグルクロン酸抱合及びメトキシフェニル基の水酸化であった。

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

「VII. 薬物動態に関する項目 6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路」を参照

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料無し

8. 透析等による除去率

該当資料なし

V III. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載なし

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

[禁忌]（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

(1) 肝機能障害のある患者

[健常人に比し、最高血漿中濃度が約2倍、血漿中濃度曲線下面積が約4倍に増加したとの報告がある。]

(2) 重篤な心疾患のある患者（使用経験がない。）

(3) 重篤な脳血管障害のある患者（使用経験がない。）

(4) ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する薬剤を服用している患者（「相互作用」の項参照）

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

(1) 起立性低血压があらわれることがあるので、体位変換による血压変化に注意すること。

(2) 本剤の投与初期又は用量の急増時等に、起立性低血压に基づくめまい、立ちくらみ等があらわれることがあるので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う作業に従事する人には注意を与えること。

(3) 本剤投与開始時に降圧剤投与の有無について問診を行い、降圧剤が投与されている場合には血压変化に注意し、血压低下がみられたときには、減量又は中止するなど適切な処置を行うこと。

(4) 本剤による治療は原因療法ではなく、対症療法であることに留意し、本剤投与により期待する効果が得られない場合には手術療法等、他の適切な処置を考慮すること。

ナフトピジルOD錠25mg「YD」、OD錠50mg「YD」、OD錠75mg「YD」

(5) 本剤は口腔内で崩壊するが、口腔の粘膜からは吸収されることはないとため、唾液又は水で飲み込むよう指導すること。

7. 相互作用

（1）併用禁忌とその理由

該当記載なし

（2）併用注意とその理由

相互作用 併用注意(併用に注意すること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
利尿剤 降圧剤	降圧作用が増強するおそれがあるので、減量するなど注意すること。	本剤及び併用薬の降圧作用が互いに協力的に作用する。
ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する薬剤 シルデナフィルクエン酸塩 バルデナフィル塩酸塩 水和物 等	併用により、症候性低血圧があらわれるおそれがある。	これらは血管拡張作用による降圧作用を有するため、併用により降圧作用を増強するおそれがある。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用

1) 肝機能障害、黄疸 (いずれも頻度不明)

AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTP 等の上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2) 失神、意識喪失 (いずれも頻度不明)

血圧低下に伴う一過性の意識喪失等があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

その他の副作用

	頻 度 不 明
過 敏 症 ^{注 1)}	発疹、そう痒感、蕁麻疹、多形紅斑
精神神経系	めまい・ふらつき、頭痛・頭重、倦怠感、眠気、耳鳴、しびれ感、振戻、味覚異常、頭がボーッとする
循 環 器	立ちくらみ、低血圧、動悸、ほてり、不整脈（期外収縮、心房細動等）、頻脈
消 化 器	胃部不快感、下痢、便秘、口渴、嘔氣、嘔吐、膨満感、腹痛
肝 臓	AST(GOT)、ALT(GPT)の上昇、LDH、Al-Pの上昇
血 液	血小板数減少
眼	霧視、術中虹彩緊張低下症候群(IFIS)、色視症

その他	浮腫、尿失禁、悪寒、眼瞼浮腫、肩こり、鼻閉、勃起障害、女性化乳房、胸痛
-----	-------------------------------------

注1) 発現した場合には、投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

[禁忌] (次の患者には投与しないこと)

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

その他の副作用

	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹、そう痒感、蕁麻疹、多形紅斑

注1) 発現した場合には、投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

高齢者への投与

高齢者では低用量（例えば 12.5mg/日等）から投与を開始するなど、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。

[本剤は、主として肝臓から排泄されるが、高齢者では肝機能が低下していることが多いため、排泄が遅延し、高い血中濃度が持続するおそれがある。]

なお、ナフトピジル製剤(普通錠)の臨床試験（75歳以上の高齢者 80例に使用）において、2例にめまい、2例に浮腫、1例に低血圧、1例に悪寒、また、1例に好酸球の增多、1例にAST(GOT)、ALT(GPT)の上昇、1例にAl-P の上昇、1例に尿酸の上昇、1例に血清カリウムの上昇が認められたとの報告がある。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

ナフトピジル錠 25mg「YD」、錠 50mg「YD」、錠 75mg「YD」

適用上の注意

薬剤交付時

P T P 包装の薬剤はP T P シートから取り出して服用するよう指導すること。（P T P シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合

併症を併発することが報告されている)

ナフトピジルOD錠 25mg「YD」、OD錠 50mg「YD」、OD錠 75mg「YD」

適用上の注意

(1) 薬剤交付時

P TP包装の薬剤はP TPシートから取り出して服用するよう指導すること。(P TPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)。

(2) 服用時

- 1) 本剤は舌の上にのせ唾液を浸潤させ舌で軽くつぶすことにより崩壊するため、水なしで服用可能である。また、水で服用することもできる。
- 2) 本剤は寝たままの状態では、水なしで服用させないこと。

15. その他の注意

その他の注意

- (1)類似化合物(プラゾシン塩酸塩)で腎及びその他の動脈狭窄、脚部及びその他の動脈瘤等の血管障害のある高血圧患者で、急性熱性多発性関節炎がみられたとの報告がある。
- (2) α_1 遮断薬を服用中又は過去に服用経験のある患者において、 α_1 遮断作用によると考えられる術中虹彩緊張低下症候群(Intraoperative Floppy Iris Syndrome)があらわれるとの報告がある。
- (3)動物実験(マウス)において、300mg/kg/日(臨床最大用量の約200倍)を2年間経口投与した場合、雌で乳腺腫瘍の発生頻度が対照群に比し有意に増加したとの報告がある。また、マウスに同用量を77週間経口投与した結果、血清プロラクチンが対照群に比し上昇したとの報告がある。

16. その他

I X. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「V I. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

処方箋医薬品^{注)}

注) 注意—医師等の処方箋により使用すること

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年(安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

室温保存、遮光保存、密閉容器

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

光を避けて保存し、なるべく速やかに使用して下さい。

(2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

くすりのしおり：有り

「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照

(3) 調剤時の留意点について

特になし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

ナフトピジル錠 25mg「Y D」、錠 50mg「Y D」、錠 75mg「Y D」

P T P : 100錠 (10錠×10)、

ナフトピジルOD錠 25mg「Y D」、OD錠 50mg「Y D」、OD錠 75mg「Y D」

P T P : 100錠 (10錠×10)、500錠 (10錠×50)

7. 容器の材質

ナフトピジル錠 25mg「Y D」、錠 50mg「Y D」、錠 75mg「Y D」

P T P : アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、ポリエチレン・ポリプロピレンラミネート
フィルム

ナフトピジルOD錠 25mg「Y D」、OD錠 50mg「Y D」、OD錠 75mg「Y D」

P T P : アルミニウム箔、ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネートフィルム

8. 同一成分・同効薬

同一成分：フリバス

同 効 薬：タムスロシン塩酸塩、プラゾシン塩酸塩、テラゾシン塩酸塩水和物、ウラピジル、シロドシン

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日：平成 27 年 2 月 16 日

承認番号

ナフトピジル錠 25mg「YD」：22700AMX00328
ナフトピジル錠 50mg「YD」：22700AMX00329
ナフトピジル錠 75mg「YD」：22700AMX00330
ナフトピジルOD錠 25mg「YD」：22700AMX00458
ナフトピジルOD錠 50mg「YD」：22700AMX00459
ナフトピジルOD錠 75mg「YD」：22700AMX00460

11. 薬価基準収載年月日

平成 27 年 6 月 19 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT(9)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
ナフトピジル錠 25mg「YD」	124063401	2590009F1098	622406301
ナフトピジル錠 50mg「YD」	124064101	2590009F2094	622406401
ナフトピジル錠 75mg「YD」	124065801	2590009F3082	622406501
ナフトピジルOD錠 25mg「YD」	124066501	2590009F6090	622406601
ナフトピジルOD錠 50mg「YD」	124067201	2590009F4097	622406701
ナフトピジルOD錠 75mg「YD」	124068901	2590009F5093	622406801

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 医療用医薬品品質情報集 No. 27
- 2) (株)陽進堂 社内資料：安定性試験
- 3) (株)陽進堂 社内資料：生物学的同等性試験
- 4) 第十七改正日本薬局方解説書 廣川書店

2. その他の参考文献

X II . 参考資料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

該当しない

X III . 備考

その他の関連資料

該当資料なし



株式会社 陽進堂

富山県富山市婦中町萩島3697番地8号